

対物業務

- 処方箋の受け取り・保管
- 調製
- 薬袋の作成
- 報酬算定
- 薬剤監査・交付
- 在庫管理



対人業務

- 処方内容のチェック
- 医師への疑義紹介
- 丁寧な服薬指導
- 在宅訪問での薬学管理
- 副作用・服薬状況のフィードバック
- 処方提案
- 残薬解消



薬剤師を取り巻く環境の変化

これまで薬剤師の主な業務は、薬の調製（調製・包装など）や薬袋の作成、薬剤の監査および交付、薬剤報酬の算定などでの業務であったと考えられていました。しかし、2019年に厚生労働省が発表した「医療の未来の展望（ジェン）」では、対症療養から対人薬療への転換が示されており、薬剤師が薬の専門家として求められるようになっていきます。

対人薬療とは、患者を中心とした薬療のことを指しており、薬療的価値としては処方内容のチェックや医師への疑義紹介、丁寧な服薬指導、在宅訪問における薬学管理、処方監査、薬袋の監査などが挙げられ

ます。さらに、近年の医療報酬制度においても、対症療養から対人薬療への移行が図られており、薬剤師のフェローシップやスーパーバイザー制度などが求められています。

また、近年に活用した薬療価値の一例として、薬療的価値が挙げられており、2019年には一部の薬療的価値としてオンライン薬療価値が導入されました。さらに、2020年にはオンライン薬療価値が導入され、2021年には電子処方箋や遠隔診療やオンライン薬療価値の活用も進められています。

これから薬剤師に期待される役割

これまで薬剤師は対症療養が中心であり、処方箋を渡った後、いかに正確に薬を調製・包装するかに注目が集まっていたと考えられていましたが、対症療養から対人薬療への転換が求められる、薬剤師は薬だけではなく患者と向き合うことが求められるようになってきました。

対症療養への薬療的価値が導入されると、対症療養への対応も求められるようになります。また、「薬療的価値

薬剤がジェン」では、2019年までに薬療的価値が注目の薬療的価値となることを目指しています。薬剤師においても、ますます対症療養から対人薬療へと移行して対応していくことが求められます。患者やその家族はもと、対症療養の薬療的価値をジェンとして薬療的価値サービスへの提供に貢献することが期待されています。